3　電気供給業務用伝搬障害防止区域

区分	伝搬障害防止区域に係る無線局の空中線又は無給電中継装置の設置場所（括弧内の数値は、海抜高（メートル）を示す。）	伝搬障害防止区域の範囲
1	⑴　石川県羽咋郡志賀町矢駄４字３　(232.00) ⑵　石川県七尾市本府中町ル28―１　(65.00)	北緯36度59分46秒東経136度50分19秒の地点と北緯36度59分52秒東経136度50分38秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域、北緯36度59分57秒東経136度50分55秒の地点と北緯36度59分58秒東経136度50分59秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域、北緯37度00分04秒東経136度51分20秒の地点と北緯37度00分05秒東経136度51分24秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域、北緯37度00分13秒東経136度51分48秒の地点と北緯37度00分14秒東経136度51分52秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域及び北緯37度00分15秒東経136度51分54秒の地点と北緯37度02分06秒東経136度58分04秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域
2	⑴　石川県七尾市大田町114部２―４　(100.40) ⑵　石川県七尾市本府中町ル28―１　(65.00)	北緯37度03分58秒東経137度00分21秒の地点と北緯37度03分50秒東経137度00分12秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域、北緯37度03分32秒東経136度59分50秒の地点と北緯37度03分13秒東経136度59分27秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域、北緯37度03分03秒東経136度59分14秒の地点と北緯37度02分59秒東経136度59分09秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域及び北緯37度02分54秒東経136度59分03秒の地点と北緯37度02分06秒東経136度58分04秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域
3	⑴　石川県鳳珠郡穴水町字鹿波ワ９―３　(91.30) ⑵　石川県七尾市大田町114部２―４　(90.40)	北緯37度12分33秒東経136度59分51秒の地点と北緯37度12分30秒東経136度59分52秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域、北緯37度12分25秒東経136度59分52秒の地点と北緯37度12分14秒東経136度59分53秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域、北緯37度11分58秒東経136度59分54秒の地点と北緯37度11分27秒東経136度59分55秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域、北緯37度08分06秒東経137度00分07秒の地点と北緯37度06分47秒東経137度00分12秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域及び北緯37度04分23秒東経137度00分20秒の地点と北緯37度03分58秒東経137度00分21秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域
4	⑴　石川県鳳珠郡穴水町字上野ニ41　(87.20) ⑵　石川県鳳珠郡穴水町字鹿波ワ９―３　(101.30)	北緯37度14分27秒東経136度53分35秒の地点と北緯37度14分26秒東経136度53分39秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域、北緯37度14分26秒東経136度53分41秒の地点と北緯37度14分19秒東経136度54分10秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域、北緯37度14分17秒東経136度54分16秒の地点と北緯37度14分11秒東経136度54分43秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域、北緯37度14分10秒東経136度54分45秒の地点と北緯37度14分00秒東経136度55分25秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域、北緯37度13分58秒東経136度55分33秒の地点と北緯37度13分55秒東経136度55分49秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域、北緯37度13分53秒２東経136度55分54秒９の地点と北緯37度13分53秒１東経136度55分55秒３の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域、北緯37度13分52秒東経136度56分00秒の地点と北緯37度13分49秒東経136度56分13秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域、北緯37度13分48秒東経136度56分15秒の地点と北緯37度13分41秒東経136度56分46秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域、北緯37度13分33秒東経136度57分17秒の地点と北緯37度13分25秒東経136度57分49秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域、北緯37度13分25秒東経136度57分52秒の地点と北緯37度13分24秒東経136度57分55秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域、北緯37度13分18秒東経136度58分19秒の地点と北緯37度13分16秒東経136度58分26秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域、北緯37度13分15秒東経136度58分30秒の地点と北緯37度13分13秒東経136度58分38秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域、北緯37度13分09秒東経136度58分58秒の地点と北緯37度13分03秒東経136度59分23秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域及び北緯37度13分02秒東経136度59分25秒の地点と北緯37度12分58秒東経136度59分42秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域
5	⑴　岡山県岡山市南区福成３―４―11　(54.50) ⑵　岡山県倉敷市玉島服部字二万越2837―５　(192.00)	北緯34度36分50秒東経133度56分20秒の地点と北緯34度36分26秒東経133度44分38秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域及び北緯34度36分25秒東経133度44分32秒の地点と北緯34度36分19秒東経133度41分32秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域